



銀行等保有株式取得機構が第四北越フィナンシャルグループ<7327> 株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の第四北越フィナンシャルグループ<7327>について、銀行等保有株式取得機構が4月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、銀行等保有株式取得機構の第四北越フィナンシャルグループ株式保有比率は、4.12%と1.02%減少した。

報告義務発生日は、2019年4月15日。